

## 春セミ 12 番 Table (C++) 総評



### I. メンバー

- 1位 小澤 (フェリス 3)
- 2位 沖重 (上智 3)
- 3位 杉田 (立教 3)
- 4位 神崎 (フェリス 3)
- 5位 田沼 (フェリス 2)
- 6位 林 (法市 2)

### II. 選定理由

文責；南

- 1位 小澤 (フェリス 3)

オピニオンプレゼンターとして議論の土台を作り上げた点、論点を収束させた点を評価した。だが AD get できなかったことが残念だ。理由として、OP 決めに 1 時間ほどかかったこと、出した suggestion が一度で通らない為、話が長引いてしまったことが挙げられる。以前見た時も含めて、いかに最適な S を出せるか、また通すかが今後の課題だろう。

しかし、最後まで諦めずディスカッションと向き合おうとしたこと、そして周りを巻き込み、前向き

春セミおつかれ(´・ω・`)

な雰囲気を作ろうとした姿はとても印象的で、胸を打たれました。今後、その持ち前の明るさ、そして自分に勝とうとする心の強さは武器になると思います。アッセンでは是非リベンジして欲しいです。

## 2位 沖重（上智3）

アーギュメントや C を通して、テーブルの論点提示の役割を担っていた点を評価した。また、アーギュメントの際も自身で主導権を握っていたことは良い点だと思う。ダウンター気質で、矛盾に気付く力はあると思うので、今後はそれを効果的にテーブルに提示すること、そして通す力が課題となるだろう。

春セミを通して、何であいつが…って嫌になることもあったと思います。逆に、振り返ってみて、その人の何が評価されたのか、考えてみてください。理由があるはずですよ。アッセンでは納得出来るディスカッションが出来るように応援しています。

## 3位 杉田（立教3）

Praca での論点提示、アーギュメントへの反論を評価した。せっかく良いことを言っているのに、声が弱々しい！うやむやにされ、うまく浸透せず終わることが多く残念だった。自信を持って、自分の介入で終わらせる気合が欲しい。また、自身の反論が通らなくても諦めず、自分で、別のアプローチをする柔軟性が今後の課題だ。あと介入量！

## 4位 神崎（フェリス3）

発言数に対して浸透した発言が少なかった為、4位とした。介入のポイントは悪くないが、プレゼンや提示方法に課題が見受けられる。自分の介入の直後に、他者に別の内容の介入をされた時、誰かに C された時は相手に伝わっていないことが多い。どうしたら分かりやすかったのか、どうしたら自分で話を持って行けたのか振り返り、改善して欲しい。がんばれ！

## 5位 田沼（フェリス2）

介入が限定的だった為、この順位となっている。doubt を提示する際は、その doubt があるから、結局自分はどうしたいのか？を伝えることが重要だ。

まだ2年生なので、これからうまくなる機会は沢山あります。めげずに、これからも頑張ってください！

## 6位 林（法市2）

介入がみられなかった。アッセンでのリベンジに期待しています。ここで終わりじゃないよ

### Ⅲ. 全体の流れ

文責；飯塚

ホテル光風閣くわるび 212 号室。。。

5th Table の Division が発表されてから続々と 12 番 Table のメンバーが集まってきた。。。

私も一年前、同じ 5th C++Table にいたことを思い出しながら、悲嘆に暮れる後輩を眺めていた。。。

C++Table に入ったことは、Ranker の可能性がなくなったことを意味する。

その事実を受け止めきれない Discussant 達が、大粒の涙を流し、互いを励まし合いながら、ジャッジである私のパンツを待っている。。。

と、重たい空気が流れる中始まった 5th Table、議論の流れをなるべく N.L.C.的な感じで解説していきまーす！

#### 0. Narrowing

今回の春セミは Narrow ぶっこみが多発したらしいが、杉田による淡々とした Narrow が普通に終わり、杉田（立教3）、神崎（フェリス3）、沖重（上智3）、小澤（フェリス3）の4人が Opinion presenter に立候補した。

##### 1) 各々の Opinion に関して

###### ①. 小澤の Opinion sheet

臓器提供を強制することで提供臓器を増やし、移植待機患者を救うという医療論題におけるメインピックで今期に所謂 Usual one!と叫び続けたものであった。QL Comparison で、AD として救われる待機患者の M/S は S.Q.では日に日に程度が増して行くものであり。DA として生み出される脳死遺族の悲しみは程度が日に日に減退するものであるから後者の M/S が大きくなることを示したいとした。

沖重; どうやって Term と Degree の関係を示すのか? 林; M/S の Start point は? 神崎; DA の M/S は減退すると言っても、そもそもの程度が大きいものであれば総量として比較できないのではないか? というような質問がなされた。

###### ②. 沖重の Opinion sheet

小澤と同じ Usual one!。Comparison における論点をを細かく提示していたが、なぜ自分の主張の妥当性を示すためにこれらの論点を証明することが必要であり、なぜこれらの論点を検証すれば主張の妥当性を示すに十分なのかという点を説明せず、論点そのものの説明に終始したため Presentation が冗長であるような印象を抱かせていた。Data では、

①To achieve the Japanese government's task, we have to achieve medical task.

- ②Death is serious
- ③death apply medical purpose.

の3点を検証し、Warrant では

- ①degree of change
- ②direction of change

について検証するというものだった。

### ③. 神崎の Opinion sheet

臓器提供意思の表示を義務づけるというものであり、DA の出ない Plan であるから Solution を主な論点としたいと述べていた。杉田の質問とそれに対する小澤の補助により、意思表示をしておらず、家族が拒否していたケースにおいて、A.P.では意思表示を強制した結果本人が臓器提供に賛同し、その結果家族も意思表示に賛同するというケースにおいて提供臓器が増えるということがADとして考えられていることが分かった。また、神崎はDAが出ないと言っていたが本当にDAが出ないのかを検証するAreaを設けるのか、Votingにより選ばれた時点でPlanがDAを伴わないことをConsensusとするのかという点を曖昧にしたままVotingに移ってしまったが、せめてその点を明らかにしてからVotingに進むべきであったろう。

また、後述するが1回目の投票の後再度質問の時間が設けられ、小澤が神崎に対してSolvencyの検証方法に関して、①Logicを立たせることで証明する、②Linkageに対するObjectionを切ることで証明する、のどちらであるかと質問した。それに対し神崎はSolvencyをLogicを立たせることで証明し、ObjectionのLogicが立ったときは双方のLogicの優位性を比較することで結論を得ると説明した。

なお、SolvencyをLogicで示そうがLinkageの形で示そうが、各Sentenceで証明したいことと各Sentenceの接続関係が同様であれば、それは単なる表現方法の違いに過ぎず本質的な検証内容、手順は全く同様であり、小澤の質問の2択は意味を成していないことが分かる。例えばPracticabilityでは「Mandate-J/G have power to take plan-This pain has practicability」という論理構成の妥当性を検証しているが、

Mandate

▷ J/G have power to take plan

Take plan.

This plan = Practicability

▷ J/G have power to take = Practicability

This plan = J/G have power to take

とLinkageで示しても三角Logicで示してもやっけることは変わらないのである。では何が違うのかというと、証明責任をOpinion presenterがどこまで負うのかという点が変わ

ってくる。

Linkage では Plan が AD を生み出すまでの流れを細分化して示しているだけに過ぎず、この流れに反論がなければ Practicability も Workability も必然的に認められるというように、証明責任は反論があるものが背負う (Opinion presenter は 1st linkage とか言うだけで最初に Logic を出し、Practicability という単語を使うのは Argument を出す側である)

対して Logic で示す場合は Opinion presenter が AD の立証に Practicability という論点を証明しなければならないということを自覚し、その証明責任を負っているということになる。まあどちらも Objection を検証してそれを流す、あるいは切ることで AD の立証に繋げるという点では結局変わらないのでさして注目される点ではない。

#### ④. 杉田の Opinion sheet

小澤と同じ Usual one!。TG Comparison で、待機患者の M/S は日々の身体機能の低下や痛みなどから実感できる明白なものであるが、脳死者の M/S はまだ意思のある段階で脳死になったらという仮定に基づいて予期した状況が意思に反しているものに過ぎず、明白に精神的苦痛を感じるとは言えず、明白な M/S をより救うべきであると主張した。

小澤、沖重の質問により S.Q. で賛同しない意思表示をしている者、そもそも意思表示をしていない者が DA の対象者になる可能性を持っているが、杉田は両者とも上記のようにその M/S は明白なものとは言えないと考えていることが分かった。

## 2) Opinion presenter を選ぶ時間の戦略

Opinion presenter に選ばれ、3時間のうちで大部分を占める AD get までが自信のアイデアの検証を土台に進むという利点を活かし、他の Table Member にはない発言力を得た上で、他者のアイデアを自分のアイデアの然るべきところ (大抵は DA の1つとして、AD>DA への Objection として、DA>AD の1つとしての3ヶ所) で検証すべきだという Suggestion を通しまくり勝利するというのが一般的な定石である現状の P.D.D.界において、Opinion presenter に選ばれようとすることはその後の順位を左右する重要な戦略である。また、自分が Opinion presenter でなかった場合も戦略上自己に有利な Opinion presenter が選ばればその後の展開をより有利に進めることができる。

以上の状況を考慮すれば、ここですべきことは

- ①自分を選ばせるようにする
- ②自己に有利な相手を選ばせるようにする
- ③自己に不利な相手を選ばせないようにする

の3点であると考えられる。では、今回6人はこういった目標の下 **Opinion presenter** 選びの時間を活用することができたであろうか。小澤は女子によく見られるカラフルで見やすい **Chart** を多用してプレゼンを進め、全ての候補者に質問をすることで **Table** での存在感を示すことに成功していた。沖重は自分の話したい論点を細分化し伝え切ろうとしたためにプレゼンが長くなり、分かりにくいという印象を与えてしまっていた。神崎は目新しい **Mandate** を提示することで **5th Table** という **Usual Opinion Sheet** に辟易する **Discussant** が多くなる特徴を活かして支持を獲得した。杉田は **Narrowing** を読んだがその最中で **Table** のペースを掴むことができず、他者への質問も限定的であったためにその存在感を薄めてしまうこととなった。

また、相手を選ばせないようにするには

- ①相手のアイディアの欠陥となり得る点を指摘し、
- ②その不十分さの露呈や指摘され焦りを見せることによる **Authority** の低下を誘発することが有効だが、今回そのような意図を持った質問は少なく、純粋に疑問を解決するための質問がほとんどだった。疑問を解決しアイディアを理解するのは **Opinion presenter** に選ばれた後でもできるので、時間制限がなされることが多く、質問により引き出した情報が結論に結びつく可能性の低い **Opinion presenter** 選びの段階では情報の引き出しや理解を意図した質問は控え、自分に有利か不利かを知るため、また相手の欠陥を探るための最小限の質問を簡潔に行う必要がある。

今回で言えば小澤は質問、回答双方において安定した **Presentation** ができていたのに対し、他3人は解答が分かりにくかったり介入が少なかったりしたことがその後の結果を分けることとなったのであろう。

### 3) 投票から再投票の流れ

結果としては小澤と神崎が3票ずつの票を獲得し、杉田、沖重によって「**recheck**→**revote**→(revoteで決まらなければ)じゃんけん」という提案が通り、前述の小澤の神崎に対する質問の後に再投票が行われた。小澤への挙手が先に募られた結果前回と同じ者が手を挙げ、よもやじゃんけんかという雰囲気を読み取った杉田が妥協して小澤に挙手し、**Automatically**<sup>1</sup>小澤が **Opinion presenter** に決定した。

### 4) じゃんけんに関して

<sup>1</sup> **Opinion presenter** が決まった瞬間によく聞かれる "**Automatically**"だが、「自動的に」とは意思や意図によらずなんらかの動作が行われることを指すため、ここでは「必然的に」(**Inevitably**、**Necessarily**)などが妥当である

今期の1つの特徴として「じゃんけん Suggestion」が何度か見られたことが挙げられる(小セミでもあったらしい)。この Table では再投票により決着がついてしまったが、PDD においてなんらかの事柄をじゃんけんで決することには否定的な声も上がっている。その理由は、論理的妥当性の検証により Consensus を積み重ねて結論に近づこうとする営みである PDD において運要素を含む手法は非論理的であり、意思決定手段として妥当ではないと感じるからであろう。では、Voting も論理的に優位なものを導出することを妥協した非論理的なものではないのか、だとすれば非論理的な意思決定方法はいかなる場合に妥当であるのかという点、運に意思決定を委ねる手段としてじゃんけん以外にどういったものが考えられ、それらに対しじゃんけんはどのような優位性を持っているのかという点が気になるところである。(あみだくじ<sup>2</sup>の方があいこがなくいいと思うのだが、、、)

ちなみにこの Table ではじゃんけんと言われ、Chart 用紙にも平仮名で「じゃんけん」と書かれたが、じゃんけんは英語で"Rock-Paper-Scissors"<sup>3</sup>という表現が英単語として存在しているので日本語を使うのは避けよう。個人的に Discussion 中に日本語を使ってもいいのは固有名詞でありかつ該当する表現が英語にないものだと考えている。「じゃんけんをしよう!」を英訳すると"Let's play rock-paper-scissors!"となり、実際にじゃんけんをするときの掛け声である「じゃんけんぽん!」は"Rock, Paper, Scissors, Go!"<sup>4</sup>となる。今後じゃんけん Suggestion を通したい者は覚えておいて損はないだろう。

## 1. Analysis of Status Quo

C ; The Japanese government doesn't force brain dead person to give their organ.

▷

P ; Patient can't get organ

▷

H ; Patient suffer mentally

1) 誰のどんな臓器?

---

<sup>2</sup> 英訳は" Ghost leg"

<sup>3</sup> これでは Chart に書くのが億劫だが、RPS という略称が世界的に広まっているのでこれを使わない手はない。ちなみにじゃんけんは日本で 19 世紀に生まれたもので、柔道やアニメなどの影響で 20 世紀に世界的に広まったとされる。

<sup>4</sup> 志村けん考案の「最初はグー」に該当する英語はない。英語の掛け声が「石→紙→鉄」とグーから始まっていることは偶然だろうと思われる

Problem Sentence は <Patient can't get organ>。Organ は Related to death なものだと説明された。沖重により Meaning of related to death に関して①100% die、②Live shorter、③others という選択肢の下質問がなされた。この質問は①と②の違いが分かりづらくなっているがこうした違いが生まれたのは、誰のどんな Organ なのか、何によって死に関わるのか、という点の曖昧さに起因していると考えられる。

待機患者は人工臓器では回復できる症状も期間も限定的であり、生身の人間の臓器を欲している。とすると、待機患者は自身のどこかの臓器を紛失した訳ではなく、保持しているが欠陥があるということなので、待機患者が自分の臓器を入手できないという状況は考えられない。よって少なくとも Patient 以外の誰かの健康な臓器を必要としていることになる。自分以外の誰かの健康な臓器、ということは病に冒されていない臓器なので病によって死に関わることはない。とすれば、"Organ related to death"とは「もしその臓器を摘出すれば摘出された人は死に関わるような臓器<sup>5</sup>」のことを言っていることになる。このことから推測すると、沖重の質問の選択肢は①摘出すれば生命維持が困難である臓器、②摘出しても生命維持はできるが特別な治療を要したり生活に支障を来してしまう臓器、というように解釈できる。以上のことから分かりやすい質問をするためには事前にその土台となる周辺情報を固めておくことが必要であることがわかる。

今回で言えば Q1.なぜ、どのように死に関わるのか、Q2.誰の、もしくはどんな臓器が必要なのかという点を明らかにしてから、Q3.死に関わるとは生命維持が不可能になることなのか、生活に支障を来すことなのかという風に質問していけば浸透度が上がったかもしれない。また、このように土台を固めようとする Q2 の答えを得た段階で Q3 の答えも分かるってしまうということも起こる。このように、「知りたいこと」と「それを知るための聞くべきこと」を分けて考えた方がコミュニケーションは円滑に進むことがあるのだ。

## 2) Reason of problem ?

---

<sup>5</sup> 肺、肝臓、脾臓、腎臓、小腸は生体臓器移植が認められており、摘出してもドナーが死ぬことはない。しかし、もちろん部分的な摘出に限られ、部分的に摘出した後も機能低下が起りやすくなることもあり、全摘出すれば死に至ることもある。また、角膜は脳死後、心停止後に摘出が認められているが生体から摘出しても視覚機能を失うだけで死ぬことはない。以上のことを考慮すると、Organ を Related to death なものというように種類を絞ることによつてどのような Merit があるのか、再考すべきであろう。生体はその生理機能を低下させることなく提供できる範囲でできることなら脳死体を利用する必要性がない、と考えれば、「死に関わる」というよりも「生理機能の低下に関わる」とでもした方がいいのではないだろうか。また、そもそも PSF では「脳死体を利用する必要性を考慮する必要性」がないので臓器の種類をわざわざ絞ることもないと考えられる。



では、原因について聞きたいことを聞き出すにはどうしたらいいだろうか。例えば、Q1「待機患者の中には臓器をもらえる者ともらえない者がいるが、どうして今日の Target はもらえない者の方になったのか？」と Recipient への選出過程を質問したり、Q2「そもそもどうして病気になって臓器がないと死んでしまう状態になったのか」と臓器が病に冒された理由を問うなどと具体化すれば聞きたい答えは返って来やすくなるだろう。また、このように具体化して聞けばその意図や影響も説明なくとも察することができる。Q1 であれば「現状の選出過程に問題があるのであれば、マクロな臓器提供数を増やしたところで現状で選出されなかった待機患者は Plan の採択後も選出されないままとなるのではないか」という論点が生まれ、Q2 であれば「そもそも初期医療の段階で移植が必要となるほどの病気の進行を食い止められた、検査の段階で予防できたのにしなかったという医者の怠慢を脳死患者に尻拭いさせるべきではないのではないか」、「検査、予防、初期医療の質を向上させることが先決なのではないか」といったような論点が生まれると推察できる。以上のように具体化して問えば、ただ「問題の原因はなんなの？」と問うより生産的な議論が期待できるのではないだろうか。

田沼の話に戻れば、彼女は一度、小澤から臓器が入手できないのは提供臓器が不足しているからだ (Lack of organ) という回答を得たが、その後の説明により彼女は O/T Coordinator の不足は原因に含まれるのか？という点を明らかにしたいということが分かった。沖重は O/T Coordinator の不足というアイデアを考慮し、待機患者が臓器を入手できない原因を以下の3つに分類した。

①O/T Coordinator の不足だけが原因→コーディネーターを増やすだけで臓器入手可能

②O/T Coordinator、提供臓器双方の不足が原因→両方を増やした場合のみ臓器入手可能

③提供臓器の不足のみが原因→臓器を増やすだけで臓器入手可能

しかし、この分類の仕方では「どちらか一方が増えれば臓器入手可能」であるケース<sup>7</sup>が抜けている。こうしたミスは、 $A \rightarrow B$  が成り立っても  $\text{not } A \rightarrow \text{not } B$  が成り立つとは限らないという点を見逃してしまうから起こるのだと思う。この抜けたケースに該当する待機患者が1番多いのではないだろうか。選択肢はもれなくダブリなく提示するようにしよう。また、田沼は①、②に該当する者はADを得られないというというようなアイデアを持っていると予想できるが、③を含むような回答 (not consider 含む) をされればできて Some cut になってしまう。また OP は容易に③を含む回答をされると考えられるのでこの質問は単に自分の All cut への道

<sup>7</sup>  $A \rightarrow B$  (Coordinator が増えていれば、提供臓器を入手することができる) が成り立つとき、 $\text{not } B \rightarrow \text{not } A$  (提供臓器を入手できないなら、Coordinator は増えていない) は必然的に成り立つが、 $\text{not } A \rightarrow \text{not } B$  (Coordinator が増えていなければ、提供臓器を入手することはできない) は成り立つとは限らない。なお、命題  $A \rightarrow B$  に対して、 $\text{not } A \rightarrow \text{not } B$  を「裏」、 $B \rightarrow A$  を「逆」、 $\text{not } B \rightarrow \text{not } A$  を「待遇」と言い、命題が真のとき待遇は常に真となるが、裏、逆は真になる場合とならない場合がある。また、命題 P が真のとき命題 Q が常に真であるとき、命題 P と Q は「同値」であるといい、待遇は常に同値である。

を閉ざすように機能しており、Argument することを見越した戦略的な質問とはなっていないと言わざるを得ない。③の存在に doubt があることを示し、③のような患者が存在するかは Unclear にして先に進めようくらいのことが言えればまだ All cut を狙う道は残されている。小澤は I don't consider と返答した。

### 3) 理由なのか言い換えなのか

Coordinator の話が収束した後、沖重は小澤の Lack of organ という言葉に反応してその意味を以下のように質問した。

What is meaning of "Lack of organ"?

①At least one patient can't get organ

②Demand > Supply

しかし、小澤は"Lack of organ"を Problem の引き起こされた理由であると説明しており、Problem は" patient can't get organ"であることを考えると選択肢①はおかしいということが分かるだろうか。なぜなら、①であれば"patient can't get organ"が起きたのは" At least one patient can't get organ "だからだということになり、これでは理由ではなく単なる言い換えや補足説明に過ぎない。Paraphrase が Reason として扱われている例は他にも散見するので、理由が理由として妥当と言えるためにはなにが必要か検討するようにしてほしい。

### 4) Other way

やはり Reason の話が腑に落ちないのか、それに関連する質問が再度田沼からなされた。待機患者が臓器提供を受ける代替手段はないのか、というものであり、よく見られる<Exist>と<Actually>の2つの Divide に分けられた。回答は"Other<sup>8</sup> way exist but Patient doesn't use actually."という、これまたよく見るものであった。この質問と上記の Reason に関する質問がどのように関連しているのか分かるだろうか。

Reason of Problem を問うた質問は、①「なぜ臓器提供を受けられないのか」ということであり、Other way の質問は②「臓器提供を受けられるようになる方法は(他に)あるのか」ということである。これらの質問は、①「なにが無いかから臓器提供を受けられないのか」、②「(Mandateの他に)なにがあれば臓器提供を受けられるのか」というように言い換えられる。さらに、①「not○→not Bを満たす○はなにか」、②「○→Bを満たす○はなにか」と言い換ええ、この2つの質問は一方を「裏」の形で問うているに過ぎないのだ。

<sup>8</sup> Other という単語 (Alternative way や Counter measure といった時の"Alternative"や"Counter"も) を使用するときは、なにが Other でなにが Other でないのかを説明するようにしよう。この説明不足によるゴチャリをたまに見かける。この場合、Mandate (=脳死者からの臓器の強制提供) 以外が"Other"に含まれるのだろう。

田沼は代替手段の例として海外へ行くこと（移植ツーリズム）を挙げ、小澤は手段として存在するが使われないと返答した。しかし、海外に行っても臓器を受け取るまでにかかる時間は長期であり、受け取ることなく死に至る患者も存在するため、海外に行けば臓器を受け取れる患者もいれば受け取れない患者もいる、というのが現状である。

以上のように考えれば、コーディネーターの不足と海外へ行かないことが同等の意味を得ることとなる。コーディネーターが不足したままでも臓器をもらえることもあるし、海外に行けなくても臓器をもらえることもあるが、コーディネーターを増やせば臓器をもらえることもあるし、海外に行けば臓器をもらえることもある、ということである。しかし、聞き方の違いでコーディネーターの方はコーディネーターを増やしても臓器を受け取れない患者の存在が認識されたが、海外に行っても臓器を受け取れない患者の存在は認識されることはなくなった。こうした聞き方の違いに惑わされないようにしよう。

#### 5) 自然死との違い

杉田により Die by disease と Die naturally の違いが質問された。この質問は、待機患者が臓器の疾患を克服しても何らかの理由で死ぬことには変わらないので臓器移植は無意味なのではないか、という Doubt に立脚したものであった。患者の M/S を死から来るものと定義づける以上、この2種類の死に差がなければ S.Q. と A.P. に差がなく Advantage があるとは言えず、その差があればその差こそが Advantage そのものになると言える。ここで小澤は "can imagine how to die" と回答した。これは、この Plan の Advantage が自身の死に方を想像できなくすることであるということの意味する。

そこで神田が Advantage と言えるための要件は何かと質問し、小澤から臓器移植が実行されることまでが必要であり病気の治癒は考慮しない、との回答を得た。しかし、これでは臓器が欲しいという will は達成されるが、そもそも臓器を欲しがった理由である死への恐怖を拭い去ることができることまでは言えず、結局死への恐怖に立脚した M/S が A.P. でも残るのでという杉田の Doubt は曖昧なまま次の話に進むこととなった。

患者の will はそれぞれが独立して存在するのではなく、痛みや拘束がなく自由に快適な暮らしをできるだけ長く過ごしたいというような抽象的な望みが存在しており、そこから病気を治したい、臓器が欲しい、死へ恐怖から逃れたいという具体的な will が導かれるのだと考えられる。当然、患者の望みをより広く叶えようとするればそれだけ Workability の立論は難しくなるが、その分 Advantage は大きなものとなり、Comparison で扱える論点も増える。QL を M/S にするのであれば、どこまでを Comparison で扱えるようにするのかを踏まえて will や

Reason of will を設定するようにしよう。

## 2. N.F.C.

Warrant への Objection (Claim ; Even if there is room, J/G should not touch) として沖重が Argument を展開した。沖重は、Cause sentence の"Force"という単語に着目し、日本政府が国民に義務として課せるのは「教育を受けさせること<sup>9</sup>、勤労すること<sup>10</sup>、納税すること<sup>11</sup>」と憲法で定める三大義務のみであり、脳死後の臓器提供はこの三大義務のいずれにも当てはまらないことから Touch すべきではない、と述べていた。なお、刑法による処罰は憲法に義務の例外として明記されている、と説明していた。

### 1) Exception

杉田が、違憲 (Against constitution、以下 A/C) であるにも関わらず実行された日本政府の政策としてダム建設に対して最高裁が違憲判決を出したという Evidence を出した。しかし、杉田はこれが Exception であるから沖重の Logic が成り立たないと主張するだけで、なぜその事例が Exception になるのか、なぜ Exception があると沖重の Logic が成り立たないかといった論点を提示しなかったために彼のアイディアはあまり検証されなかった。今大会では憲法関連のアイディアを、Exception を利用して切ろうとする試みが多くみられたが、大半がそれらの論点を提示しなかったため反論としてテーブルに落とし切れていないものであった。

あまり検証に入らなかったためジャッジから見て杉田が具体的にどんな事例を Evidence としていたのか判断できなかったが、杉田のアイディアは「ダム建設は違憲」、「ダム建設は実行された」という2つの事実から「違憲でも実行される」という主張を導き出したものであった。しかし、杉田の最高裁が違憲判決を出したという発言から違憲だとされたのは少なくとも建設始まってからの段階である。対して沖重は政策を実行する前の検討段階での話をしている。つまり、杉田は「政策が実行段階で違憲だとされても実行は中断されない」、沖重は「検討段階で違憲であれば実行され得ない」と主張しており、杉田は沖重の主張に反論できているとは言えない。

一般に、ある政策が違憲かどうか判断される機会は2度ある。1つ目は政策の検討段階で、この政策を実行しても憲法に反しないかを判断した上で審議に移ったりする。例え

<sup>9</sup> 日本国憲法 26 条 2 項

<sup>10</sup> 日本国憲法 27 条 1 項

<sup>11</sup> 日本国憲法 30 条 以上 「<http://law.e-gov.go.jp/htmlldata/S21/S21KE000.html>」より

ば、内閣提出による立法案は、内閣法制局という機関で合憲性を確認してから国会での審議に移る、という具合だ。2つ目は何らかの訴訟が起こされ、原告側がその訴訟の根拠として憲法違反を主張した場合に裁判所が判決<sup>12</sup>を下す場合である。沖重は前者、杉田は後者について述べていることが分かる。なぜこのような食い違いが生まれるのだろうか。

そもそも、例外の立証により **Logic** を切るとはどういうことなのだろうか。これは反証と呼ばれ、ある主張に対して間違っていると仮定し、その仮定を立証することでその主張が間違っていることを証明する証明法に基づいている。今回の例で言えば、「違憲だから **Touch** すべきではない」という主張に対して「違憲でも **Touch** できる」と仮定し、違憲でも行われた政策を示すことでその仮定を立証して「違憲だから **Touch** すべきではない」という主張が妥当でないことを示しているのである。こうした反論方法は、シンプルで発想しやすいと思われていることから特に A/C の話で頻発するが、その立論には証明すべき論点が多く思っているほどシンプルなものではない。

A; 違憲、B; **Touch** すべきとしたとき、沖重は「(Plan A かつ A not B) より Plan not B」というように主張しているのとらえることができる。対して杉田は「(ダム建設 A かつ ダム建設 B) より A B」と主張している。**Exception** による反証は普通の **Objection** より簡単であるように思われて憲法関連の話で多用されるが、このようにダム建設 A、ダム建設 B、A B と3つの点を検証する必要があり、普通の **Objection** と比べて単純なものとは言えない。今回のケースでは、沖重が政策実行前の検討段階で違憲とみなされた政策は **Touch** すべきでないとした以上、ダム建設 A が成り立たず、杉田の反証は失敗している。

## 2) プラカへ

杉田のアイデアを話している途中で小澤が沖重のアイデアと自身の **Opinion** の関係を確認しようとした。その過程で沖重は **Practicability** で話したいと宣言したためにこの **Argument** は流れることとなった。ただし、この時小澤は他のエリアで話すべきである

<sup>12</sup>違憲と判決された場合、この判決が持つ意味は大まかに2つある。1つは当該政策の無効化だ。しかし、「事情判決の法理」が適用された場合違憲であるが効力は持ち続けることになる。事情判決の法理とは、当該政策を無効化した時に発生する損益が著しいときに、暫定的にその政策の効力を認めるというものである。すでに実行された政策の効力をなかったことにすることは大体において損益が出ると考えられるので、実際のところこの事情判決の法理によって違憲判決が下された実行済みの政策が取り消されることはほとんどないと考えられる。例えば一票の格差により違憲とされた衆議院選挙も、違憲とされながら当の選挙で議員になった人がその後も議員を続けられたのは違憲判決後直ちに議員資格を失い、再選挙を行うのは現実的ではないと判断されたからである。

2つ目は違憲だとされた事項に関して、違憲であることが公式に認められることでそれに当てはまる政策は今後実行されなくなるという働きである。これは、政策の検討段階で判例を参考にしながら合憲性が確かめられるということである。

というようなことを一切口にしていなかったため、沖重の Omit としてジャッジは捉えている。ある程度 Discussion の経験を積むとパターンが染みついてしまい、このカンファメは流しに来るパターンだと分かってしまうことがあるが、発言されていないことまで察して動いてしまっただけで見ている側としては自己判断で相手の発言によらず行動したと受け取らざるを得ない。日本語のコミュニケーションに慣れてしまっている私たちは言っていないことまで察してコミュニケーションすることに慣れてしまっているが、その習慣が落とし穴となることもあるので気を付けよう。

### 3. Practicability

#### 1) ignore will

Mandate で杉田がどうして今日の Plan は ignore will できるのかと質問し、小澤は Target を救うためだからと回答した。杉田は腑に落ちない様子であったが、おそらく聞きたいことと回答がずれていたのだろう。もし小澤が脳死患者の意思に対して特別に尊重されないような理由を考えているのだとしたら、それを聞いたかっただけではないだろうか。例えば、意識のない人物の意思や願いは優先度が低いといった思想や、現状の法律でも尊重する義務がないと考えている場合などだ。杉田が「脳死患者の意思を無視できるというのは、脳死患者の意思のどのような特徴や性質を根拠に言っているのか」と聞いたのに対し、小澤が「無視しちゃいけない理由がないから」と回答したようにジャッジには受け取れたため、杉田がそれ以上の介入を諦めながらも腑に落ちない様子であるように見えたのだ。

#### 2) Testator<sup>13</sup>

その後杉田は Practicability で遺言<sup>14</sup>の制度に反するから実行できないという Argument を提示した。杉田の提示した三角 Logic が分かりづらくプレゼンの後も浸透しなかったため、内容を理解するための質問が小澤、神田を中心になされたが、ジャッジには最後まで杉田のアイディアの全貌が明らかになったとは思えなかった。推測しうる限りでは、今回の Plan は死者の意思に反して臓器を摘出することになるので、死者の意思が効力を持っている遺言の制度と矛盾するというものであった。

<sup>13</sup> 杉田は終始 Testator という単語で遺言のことを述べていたが、これは男性遺言者という意味であり、遺言は Testament、will である。法学の場では will の方が使われる。

例；民法 961 条 Any person who has attained 15 years of age may make a will.

<sup>14</sup> 遺言が法的効力を持つのは財産と身分に関するものだけであり（誰が葬式を行うか、誰にどのくらい遺産を与えるか）、自身の死体の処遇について指示をしてもその指示を守るかは祭祀者に委ねられる

時間的にも終了間際であり、杉田のアイデアがなかなか浸透しないなかのように杉田のアイデアが流れたのかジャッジにも判断しがたい状況だった。最終的には小澤が現状でも臓器移植は行われており、**After plan** だけ矛盾するのはおかしいというような **Doubt** を提示して杉田が折れたというように受け取っている。その後沖重が **N.F.C.**のアイデアを再度提示したところで **Discussion** 終了となった。

このテーブルは悔しい思いをした人たちが集まっていたと思います。

今より上手くなる方法は、人それぞれです。今回の総評では、その人自身の課題は何かなーというのを中心に書いてみました。課題を克服するには何をすべきか、自分の武器は何か。一度考えてみて、アッセンへ臨んで下さい。意外と、アッセンはすぐやってきます。

次は負けるな！応援しています。

南（立教4）

春セミお疲れ様でした！自分は現役のとき春セミあんま頑張れなくて、結果への悔しさは全然ない分頑張らなかったことへの後悔みたいのがすごくて、今回色々と努力を重ねている後輩達を見てとても羨ましかったです。

おれ総評読むの好きで無駄に過去2年分の総評とか全部読んでもらうけど、そういう人のために自分が最後に見た12番 Tableの人以外にも、そして数年後この紙面を見ることになる後輩達にも役立つよう充実させたいつもりです。

自分も5th C++ Tableで、写真撮るときに甲ランカーなるぞみたいなこと書いたら行けたんで、この中から甲ランカー出ること期待してます。

聞きたいことあったら連絡くださいー！

飯塚（慶應4）